

募集
Recruit

高校生海外派遣事業 (台湾)



市国際交流協会事務局 (企画政策課内) ☎@5500

市と台湾の歴史・文化の学習、現地高校生との交流や市内見学などを行う体験型派遣事業です。

- 期間 8月17日(日)～8月20日(水)
- 派遣先 台湾 (台南市ほか)
- 対象 市内在住の高校生 (全学年対象)
- 参加料 38万円程度 ※増減の可能性あり ※12万円程度の補助あり
- 定員 10人 ※応募多数の場合は選考
- 申し込み期間 5月12日(月)～30日(金)

- 申し込み方法
市ホームページから申し込み書をダウンロードし、事務局に提出 (メール可)
- 申し込み先
市国際交流協会事務局 (市役所3階 企画政策課内)
メール kokusai-koryu@city.shirakawa.fukushima.jp



お知らせ
News

白河市次世代自動車導入補助金



環境保全課環境衛生係 ☎@5512

脱炭素社会を実現するため、燃料電池自動車と電気自動車の導入に対し、補助金を交付します。

補助対象	補助額	補助対象経費
燃料電池自動車	20万円	車両本体購入額 (税抜き)
電気自動車 普通・小型	5万円	
軽自動車	3万円	

※ハイブリッド車は対象外

- 対象者 次のいずれかに該当する方
 - ◇申請時に本市に住所を有する方
 - ◇市内に事業所などを有する法人
 - ◇申請時に本市に住所を有する方または市内に事業所などを有する法人にリース販売を行うリース事業者
- 申請期限 令和8年3月27日(金)
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



お知らせ
News

スポーツ大会出場選手等 激励金交付額の改正

スポーツ振興課スポーツ推進係 ☎@5542

4月から下表のとおり交付額が改正されました。激励金の交付には、事前審査が必要ですので、大会前に申請をお願いします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



大会規模	交付額 (改正前)	交付額 (改正後)
全国大会	1人 5万円	1人 1万円
国際大会	国外開催	1人 3万円
	国内開催	1人 1万円
	オリンピック	1人 5万円

- 《スポーツ指導者資格取得等助成金》
指導者の資格取得などにかかる費用の一部助成も行っています。



お知らせ
News

空き家の利活用に関する補助金



企画政策課 ☎@5500

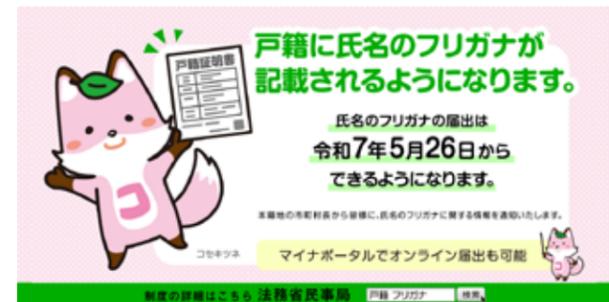
- 《空き家バンク改修等支援事業補助金》
登録物件の改修費などの一部を補助します。
 - 補助金額 ▷改修費 2分の1 (上限150万円)
 - ※売買物件の所有者が行う改修は対象外
 - ▷清掃費 上限15万円
- 《白河暮らし空き家改修等支援事業補助金》
空き家を取得した子育て世帯や県外からの移住者などを対象に、改修費などの一部を補助します。
 - 補助金額 ▷改修費 2分の1 (上限150万円)
 - ▷清掃費 上限30万円 ※清掃費のみの申請不可
 - ※その他加算要件あり (上限60万円)
 - ▷除却費 2分の1 (上限80万円)
 - ※建て替えの場合に限る



お知らせ
News

戸籍の氏名にフリガナが記載されます

市民課 ☎@5513



5月26日の改正戸籍法の施行に伴い、戸籍の記載事項として新たに「氏名のフリガナ」が追加されることとなりました。施行後に、本籍地の市区町村から通知が届きますので、戸籍に記載予定の氏名のフリガナを確認し、記載が異なる場合は届出をしてください。

お知らせ
News

国民健康保険税の税率

国保年金課国保係 ☎@5537

令和7年度の国民健康保険税は、昨年度の税率を据え置きます。

区分	医療分	後期高齢者支援金等分	介護分
均等割	19,400円	9,000円	9,600円
平等割	13,900円	6,300円	4,400円
所得割	5.96%	2.49%	2.22%

※介護分は、40歳以上65歳未満の方に課税されます。

国民健康保険税は、国保事業を運営するための大切な財源です。期限内納付にご協力をお願いします。

本市は、8月に通知を送付予定です。制度の詳細は法務省ホームページへ▶



- ▷通知のフリガナが正しい場合
届出の必要はありません。令和8年5月26日以降に自動的にフリガナが記載されます。
- ▷通知のフリガナが異なっている場合
令和8年5月25日までに届出が必要です。マイナポータルを利用してオンラインで手続きが可能です。また、全国の市区町村窓口や郵送による届出もできます。窓口や郵送での届出方法などは、今後ホームページなどでお知らせします。

- 《詐欺にご注意ください》
- ▷フリガナの届出に手数料は不要
通知されたフリガナが異なっている場合は、届出の必要がありますが、手数料がかかることはありません。
- ▷届出をしなくても罰則はない
届出をしない場合、通知された氏名のフリガナがそのまま記載されます。

- 《子どもの均等割減免》
年度内18歳以下の被保険者は、医療分と後期高齢者支援金等分の均等割が全額免除されます。※年度途中の加入・脱退は、月割り計算を適用します。

- 問い合わせ先 (本庁舎)
 - ▷国保加入・脱退・減免など 国保年金課国保係 ☎@5537
 - ▷税額など 税務課市民税係 ☎@5506
 - ▷納付方法など 税務課税政係 ☎@5505
 - ▷納付相談など 税務課滞納整理係 ☎@5508

- 問い合わせ先 (各庁舎)
 - ▷国保加入・脱退など 地域振興課市民福祉係 表郷 ☎@2114 大信 ☎@2114 東 ☎@2116
 - ▷税額・納付方法など 地域振興課総務係 表郷 ☎@2111 大信 ☎@2111 東 ☎@2112

